

令和5年松本市議会12月定例会  
市長提案説明

[5.12.4(月) 10:00]

本日、令和5年松本市議会12月定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

議案の提案理由の説明に先立ちまして、所信を述べさせていただきます。

食品を始めとする消費者物価が高止まりしているのに対し、賃金の伸びが追い付いていないため、実質賃金は、前年割れが続いています。日本は、物価も賃金も動かない時代を抜け出し、適度なインフレの下に経済活動を拡大して、賃金が着実に上がる社会へ転換できるかどうか、問われています。来年の春闘に向けて、連合は、賃上げの要求水準を「5%以上」とする方針を決定しました。

こうした中で、今年の人件費増額は、民間の賃金上昇によって、平成9年の1.02%以来、26年ぶりの水準となった、官民較差0.96%を解消するために、若手職員を中心として大幅な給料表の引上げとなりました。松本市は、人件費増額の内容に準拠して職員の給与改定を行いたいと考え、この議会に給与条例等改正案及び補正予算案を提出しています。

あわせて、今年度から市役所の常勤職員の4割近くを占め、業務を進めるために必要不可欠な存在である、会計年度任用職員の給料表についても、正規職員と同じく4月に遡及して改定を行い、今年度中に引上げ分を支給したいと考えています。議会にお認めいただければ、一般事務職でおよそ8パーセント、保育士でおよそ5パーセントから6パーセントの引き上げになる予定です。

公務員の賃上げは、全ての労働者にも影響を及ぼし、地域経済の好循環に資するという立場から、引き続き労働条件の改善に努め、働く場として選ばれる松本市を目指していきます。

再来年2月に営業を終了する「松本パルコ」の建物について、10月下旬、パルコ側から、必要な改築をした上で、低層階を商業施設と

して再開し、上層階を松本市に公共施設として活用してもらいたいと意向が示されました。

1984年の開業から39年、松本パルコは、商業や物販の枠を超え、松本市中心部の経済・文化のシンボルとして存在してきました。今年2月に営業終了が発表されてからは、建物の利用方法について、市民の関心も高く、商業施設の継続や新たな利活用を望む声が数多く寄せられていました。

こうした状況を踏まえ、今年6月に私自身が株式会社パルコの関係者と直接面談し、松本市が「ポストパルコ」の計画に積極的かつ主体的に関与して、公民連携による新たなまちづくりを進めていきたいと提案いたしました。その後、実務者レベルで率直な話し合いを重ね、今回パルコ側から松本市と方向性を共有する提案をいただいたことは、非常に大きな意味があると受け止めています。

今後は、商工会議所をはじめ地元関係者の皆さまからの要望に耳を傾けながら、新たなにぎわいの創出と市民の利便性向上につなげるという視点から、「まちなか図書館」をはじめ魅力的な複合施設の設置を軸に、パルコ側と具体的な協議を丁寧に進めてまいります。

2008年に始まり、2年に1度の松本の夏の風物詩として定着してきた「信州・まつもと大歌舞伎」が、来年・2024年も7月に開催できる見通しとなりました。

これまで全演目の演出を手掛けてきた串田和美芸術総監督が今年3月に退任され、ファンの皆さんから開催を問い合わせ声が数多く寄せられていましたが、このほど関係者の間で合意に達しました。

日程や演目など詳細につきましては、今後、更に調整をした上で近く公表する予定です。コロナ前を上回るにぎわいを見せている松本のまちを、8回目となる大歌舞伎で更に盛り上げていきたいと考えています。

次に、「松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例」について申しあげます。

昨年策定した「まつもとゼロカーボン実現計画」では、2050年のゼロカーボン社会の実現に向け、現状のおよそ6倍の太陽光発電

の導入を目標に掲げています。一方、近年松本市内でも太陽光発電設備の設置に関して不適切な事案が発生していて、適正な導入を進めるために早急な対応が求められています。

今回提出した条例案は、パブリックコメントなどでいただいた意見も参考に、太陽光発電の「促進」と「規制」という相反する視点のバランスと実効性を兼ね備えることを目指す内容としています。

具体的には、自家消費を目的とした太陽光発電設備の設置は、導入を「促進」することとし、発電出力10キロワット未満の小規模設備や建築物の屋根や壁面に設置する設備については、条例の対象外としました。

一方で、環境への影響が大きい地域について、予め「禁止区域」や「抑制区域」に設定して設置を厳しく規制した上で、それ以外の地域で設置するに当たっては、全ての案件を「許可制」としています。さらに、事業者に対しては設置後も定期報告を求めることとし、設備の維持管理においても適正な運営を促します。

この条例に基づき、自然環境と生活環境を保全しながら、適正な太陽光発電事業の推進を図ることで、松本市内において再生可能エネルギーの導入を加速することを目指してまいります。

「発達障がい児等の支援に関する条例」について申しあげます。

発達障がいなどによって特別な支援が必要な子どもの数は、全国的に年々増加しています。松本市の小・中学校においても、特別支援学級に在籍する児童生徒の数は、10年間でおよそ2.5倍に増えています。

こうした発達障がいの子どもや医療的ケアを必要とする子どもを始め、全ての子どもたちが共に遊び、学ぶインクルーシブな環境を実現することを目指す「松本市発達障がい児等の支援に関する条例」の骨子案が、この程まとまりました。

この条例では、「あるぷキッズ支援事業」で培ってきた発達障がい児などへの支援体制を発展させ、成長段階に応じた切れ目のない支援体制の構築、教育ニーズに応じた最も適切で連続性のある多様な学びの場の整備などを基本理念に、支援の総合拠点として「松本市インクルーシブセンター」を設置することを盛り込んでいます。

こうした内容を柱とする条例案を、現在実施しているパブリックコメントを経て、2月定例会に提出したいと考えています。

それでは、ただいま上程された議案について、ご説明申しあげます。

提案した議案は、条例13件、予算10件、道路2件、その他15件の、合計40件であります。

初めに、条例については、先程申し上げた「松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例」の制定1件のほか、個人番号を利用する事務を追加するもの、戸籍法の改正に伴うもの、体育施設等に関する使用料を見直すもの、国の人事院勧告に準じて給料表を改定するものなど、条例の改正11件、施設の廃止に伴う条例の廃止1件、を提出しています。

次に、補正予算について申し上げます。

令和5年度一般会計補正予算2件、特別会計補正予算7件、並びに公営企業会計補正予算1件を提出しています。

一般会計補正予算その1、奈川観光施設事業特別会計を除く6件の特別会計補正予算、並びに企業会計補正予算については、先ほど申し上げました、令和5年人事院勧告に伴う職員等の給与改定にかかる経費を計上しています。

一般会計では、4億4,578万円、特別会計では、1,370万円、病院事業会計では6,580万円を追加するとともに、特別会計においては、令和4年度決算が確定したことに伴う繰越金の精算を合わせて計上しています。

これらの補正予算につきましては、本日、先行してご審議をお願いするものです。

次に、一般会計補正予算その2について申し上げます。

主な内容は、国の補正予算である「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」事業として、デフレ完全脱却のための総合経済

対策に基づき、低所得世帯に対し、一世帯当たり7万円の給付金を支給し、支援する事業で、15億8,111万円を計上しています。令和5年度6月補正予算と同様に、国の給付対象である住民税均等割非課税世帯に加え、松本市は独自に家計が急変した世帯まで対象を拡大して支給しようとするものであります。

また、令和6年度から新たに基本協定を締結する指定管理施設について、一般会計と特別会計に債務負担行為を設定しています。

以上により、一般会計の補正後の予算規模は、前年度同期比3.9パーセント減の1,083億2,849万円、全会計の補正後の予算規模は、1,896億1,845万円となり、前年度同期比では2.9パーセントの減となりました。

その他の議案は、市道の認定1件、廃止1件のほか、松本広域連合の処理する事務及び規約の変更に関するもの1件、白骨温泉公共野天風呂など公の施設に係る指定管理者の指定に関する議案14件を提出しています。

議案以外のものとしては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告2件を行っています。

なお、この定例会中に、人事案件として、「固定資産評価審査委員会委員の選任」を、追加提案する予定です。

以上、本日提案した議案等について説明申しあげました。ご審議のほど、よろしくお願い申しあげます。

(以上)